電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項

事業報告
　企業集団の現況
　　主要な事業内容
　　主要な営業所及び工場
　　使用人の状況
　　主要な借入先の状況
　　その他企業集団の現況に関する重要な事項
　会社の現況
　　新株予約権等の状況
　　会計監査人の状況
　　会社の体制及び方針
連結計算書類
　連結株主資本等変動計算書
　連結注記表
計算書類
　株主資本等変動計算書
　個別注記表

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

株式会社イチネンホールディングス

上記各事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

事業報告

企業集団の現況

主要な事業内容　（2026年３月31日現在）

① 自動車リース関連事業	自動車リース、設備リース、リース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務。
② ケミカル事業	ケミカル製品(自動車用、機械・設備用、工業用等)の製造及び販売。
③ パーキング事業	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営。
④ 機械工具販売事業	自動車部品及び自動車関連付属品の販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、ＤＩＹ用品等の販売、自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売、空調工具及び計測工具の販売。
⑤ 合成樹脂事業	遊技機器の部品の製造及び販売、合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売、自動車装飾部品の製造及び販売、金型・合成樹脂等加工用機械・治工具類の設計製造及び販売。
⑥ 農業関連事業	農産物の生産販売、肥料の製造及び販売、肥料・工業用原材料等の輸入及び販売。
⑦ その他事業	一般曲げガラス・樹脂合わせガラス・その他の二次加工等の製造販売、ガラス加工製品の製造販売、合わせガラス・強化ガラス・複層ガラス・装飾ガラスの製造販売及び施工、板ガラスの加工販売及び施工、不動産の賃貸及び管理。

主要な営業所及び工場　（2026年３月31日現在）

① 当社

本　　社　大阪市淀川区西中島四丁目10番６号

② 子会社

招集ご通知「事業報告　１．企業集団の現況（3）重要な子会社の状況」をご参照ください。

4使用人の状況 （2026年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
2,067名	－

（注）このほか、嘱託・契約社員246名及び臨時雇用者168名が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
89名	－	44.4歳	14.4年

（注）このほか、嘱託・契約社員６名が在籍しております。

主要な借入先の状況 （2026年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額（百万円）
三井住友信託銀行株式会社	14,504
株式会社りそな銀行	13,782
シンジケートローン	11,118
株式会社三井住友銀行	8,722
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,682
株式会社みずほ銀行	3,748

（注）シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとし、3回調達しております。主な合計の内訳は、三井住友信託銀行株式会社4,347百万円、株式会社りそな銀行2,341百万円、株式会社三井住友銀行1,541百万円、株式会社みずほ銀行1,213百万円、株式会社日本政策投資銀行875百万円、農林中央金庫715百万円、株式会社三菱ＵＦＪ銀行65百万円、日本生命保険相互会社20百万円であります。

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

会社の現況

新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はございません。

会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	71
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158

（注）１．子会社の株式会社イチネン及び株式会社イチネンＴＤリースにつきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
３．当社の重要な子会社のうち、一部の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 当事業年度における会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行いました。

④ 非監査業務の内容

当社は、財務調査に関する合意された手続き業務及びコンフォート・レター作成業務等についての対価を支払っております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務です。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第１項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

会社の体制及び方針

(1)　業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の整備のため、次のとおり「内部統制システム構築のための基本方針」を取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会は法令、定款、株主総会決議、取締役会規程その他関連規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

ロ．取締役は、法令、定款、取締役会決議、職務分掌規程その他関連規程に従い、職務を執行する。

ハ．行動基準として企業倫理綱領を定め、周知徹底を図るとともに、企業倫理遵守のための体制を整備する。

ニ．社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持及び向上を図る。

ホ．当社グループは、グループコンプライアンス規程の他、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、役職員は各種規程に基づいた職務の執行を行う。
また、グループ内部通報細則を定め、内部通報制度によるグループのコンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るとともに、通報者の保護を行う。

ヘ．財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法等の国内外の法令に基づき、適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用する。

ト．取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会規程に基づき取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性等の強化を図る。

チ．反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。

リ．当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る文書及び情報の記録は、法令及びグループ文書管理規程その他関連諸規程に基づき、文書又は電磁的媒体へ適切かつ、検索性の高い状態で保管、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

ロ．重要な情報については、開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備する。

ハ．情報の管理については個人情報保護規程その他関連諸規程に基づき、適正に管理する。

ニ．情報セキュリティの向上を目的に、当社グループの全従業員に対し定期的なセキュリティに関する啓発活動やウィルスメールの訓練による感染防止に向けた対策等を講じる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループは、リスク管理に関する規程を整備し、リスクに関する管理を円滑に行うとともに、内部統制の重要性について周知徹底に努める。

ロ．グループ全体のリスク管理のために、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を組織し、重要なリスクについては社長、取締役会、監査役へ報告される体制を整備するとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。

ハ．内部監査部門は、グループ内部監査規程に基づき、内部監査を実施し、必要に応じて監査方法の見直しを行う。

ニ．大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する体制の構築・運営に努めるとともに事前予防体制を整備する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、十分な審議を通じて重要事項の意思決定の迅速化を図る。

ロ．取締役会は、社内の組織、権限及び責任を規程集等に定め、明確化する。

ハ．年度計画及び中期経営計画の進捗に関しては、グループ予算委員会を月１回開催し報告、討議することとし、取締役会へ報告する。

ニ．当社グループは、執行役員制度を導入することにより、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、効率的な意思決定を行う体制を構築する。

⑤ 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社グループは、行動基準として定めた企業倫理綱領及びコンプライアンス関連諸規程に従い、企業倫理の遵守を徹底する体制を構築する。

ロ．不正、倫理に反する行為については、グループ内部通報細則に従い、顧問弁護士他を窓口とする相談・通報窓口を開設し、問題点の早期発見と未然防止を図るための体制を整備する。

ハ．取締役会は、コンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について、定期的に取締役又はコンプライアンス・リスクマネジメント委員から、提言・報告を受けるとともに、監査室から内部監査の結果について適時適切に報告を受け、経営施策に反映させる。

ニ．当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、関係会社管理規程を整備し、定期的な見直しを行うとともに、子会社に対し、重要な事項に関する当社の事前承認等、当社の関与を義務付け、職務権限に基づいた報告等、グループ全体の業務の適正を確保する。

ロ．当社は、当社グループ全体としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な規程を、グループ共通の規程として整備し、必要に応じて運用上の見直しを行う。また子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

ハ．子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査部門は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。

ニ．当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

⑦ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役が必要とした場合は、監査役を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置くことが出来る。

ロ．監査役スタッフに関する人事は、監査役会の同意を必要とし、監査役スタッフは業務執行に係る役職を兼務しない。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

イ．監査役は、取締役会、グループ予算委員会その他重要会議に出席し、業務執行状況の監査を行う。

ロ．監査役は法令に従い、当社グループの取締役及び使用人から業務執行状況について報告を受ける。

ハ．当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役へ報告する。

ニ．グループ内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告する。

ホ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを防ぐため、グループ内部通報細則に基づき報告者の保護を定める。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、取締役会への出席のほか、当社の代表取締役、取締役並びに子会社の代表取締役、取締役と定期的に意見交換を行う。

ロ．監査役は、会計監査人及び内部監査部門と連携し、それぞれ定期的に意見交換を行う。

ハ．監査役が重要会議の議事録及び稟議書等を常時閲覧できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「内部統制システム構築のための基本方針」に沿った当社グループの内部統制システムの当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

当社は、取締役会規程、職務権限規程を定めることによって、職務執行の効率性を確保しております。当事業年度の取締役会は、取締役10名（内、社外取締役５名を含む）で構成されており、監査役４名（内、社外監査役３名を含む）出席のもと、経営方針等の重要事項について、客観的・合理的判断に準じた意思決定を行っております。当事業年度の取締役会は、15回開催いたしました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書及び情報の記録は、法令及びグループ文書管理規程その他関連諸規程に基づき、文書又は電磁的媒体へ適切かつ、検索性の高い状態で保管、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

③ 法令遵守に関する取組の状況

当社グループは、企業倫理綱領の制定並びにコンプライアンス規程等の社内規程を整備するとともに、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を組織し、定期的に活動しております。当事業年度においては、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を12回開催し、コンプライアンス意識向上のための啓発及びコンプライアンス違反等の未然防止のための協議を行いました。また、公益者保護法の改正に伴いグループ内部通報細則を改定し、CSR担当取締役が主体となり、社内イントラネット等において、内部通報者の不利益扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。当事業年度は、重大な法令違反に関わる内部通報事案はございませんでした。

④ リスク管理に関する取組の状況

当社グループは、リスク管理規程等の社内規程を整備し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において、重要リスクの評価等を実施しております。当事業年度は、12回の委員会において、啓発活動の推進を実施し、体制整備についても協議検討、改善を図りました。不適切事象が判明したときは、当該事象が発生した会社において適切に対処するとともに、当社も報告を受け、対応内容の適切性を確認し、必要に応じて支援を行っております。また、災害等発生時に必要となる社内連絡体制を整備し、対処に迅速な判断及び指示が必要なときは、対策本部を設置しグループ会社と連携できる体制に努めております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた対応

当社グループは、市民社会の秩序や企業の健全なる活動を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携しながら毅然とした法的対応を行います。また、反社会的勢力に関する情報収集及び排除に向けた対応を目的に、大阪府企業防衛連合協議会へ加盟しております。

⑥ 当社企業集団における業務の適正性に関する取組の状況

当社グループ全体の業務執行が適正に行われるよう、関係会社管理規程等の規程を制定し、責任と権限を定めております。また、グループ予算委員会、グループ人事組織委員会を組織し、当社各部門と同時に、各関係会社からの経営状況、その他の報告を実施しております。当事業年度においては、グループ予算委員会を12回、グループ人事組織委員会を４回開催いたしました。

加えて、取締役の候補者及び役員報酬に関する手続きの公平性等の強化を図るべく、当社の取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当事業年度においては、指名・報酬委員会を１回開催いたしました。

また、内部監査は年間の監査計画を立案し、当社各部門の監査と同時に、関係会社監査も実施し、評価、報告を行っております。

⑦ 監査役監査の実効性を確保するための取組の状況

監査役は、内部監査部門、会計監査人と連携し、業務の適正性を確保するため、定期的に当社各部門、関係会社へ往査しております。当事業年度における監査役会は12回開催し、意見交換等を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、価格競争力の向上や市場ニーズに応えるサービスの更なる充実に必要な投資等に活用し、企業体質と企業競争力の強化に取り組んでまいります。

また、従業員に対してもインセンティブプランによる業績に連動した報酬制度を導入し利益配分を行っております。

配当金につきましては連結業績を基本とする配当方針としております。配当性向は20%から30%程度とすることを目標として検討しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年４月１日残高	2,529	1,805	59,054	△1,077	62,311
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,771		△1,771
親会社株主に帰属する当期純利益			7,652		7,652
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△50		189	139
自己株式の消却			△758	758	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		50	△50		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	5,072	948	6,020
2026年３月31日残高	2,529	1,805	64,127	△128	68,332

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2025年４月１日残高	1,801	△6	385	191	2,371	132	579	65,395
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当					－			△1,771
親会社株主に帰属する当期純利益					－			7,652
自己株式の取得					－			△0
自己株式の処分					－			139
自己株式の消却					－			－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－			－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	371	8	332	122	835	△132	25	728
連結会計年度中の変動額合計	371	8	332	122	835	△132	25	6,749
2026年３月31日残高	2,173	2	717	313	3,207	－	604	72,145

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　33社

・連結子会社の名称

株式会社イチネン
株式会社イチネンＴＤリース
株式会社イチネンケミカルズ
株式会社イチネンパーキング
株式会社イチネンアクセス
株式会社イチネンＭＴＭ
蘇州豊島機械配件有限公司
ICHINEN USA CORPORATION
株式会社イチネンＴＡＳＣＯ
株式会社イチネンネット
株式会社イチネンロジスティクス
株式会社イチネン製作所
株式会社イチネンテック
株式会社イチネンポリマー
マルイ工業株式会社
MARUI SUM (THAILAND) CO., LTD.
MARUI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.
株式会社イチネン農園
株式会社イチネン高知日高村農園
日東エフシー株式会社
協同肥料株式会社
北海道肥料株式会社
中日本肥料株式会社
丸菱肥料株式会社
新東化学工業株式会社
中菱肥料株式会社
明京商事株式会社
日東運輸倉庫株式会社
有限会社興農社
新光硝子工業株式会社
新生ガラス株式会社
日石硝子工業株式会社
株式会社イチネンファシリティーズ
2025年12月１日付で当社の連結子会社である株式会社イチネン（存続会社）と当社孫会社である野村オートリース株式会社（消滅会社）が合併いたしました。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称

TASCO (THAILAND) CO., LTD.
ICHINEN AUTOS (N.Z.) LIMITED
EAGLE AUTO SERVICES JAPAN LIMITED
株式会社イチネンオートス・ジャパン
ICHINEN CHEMICALS (THAILAND) CO., LTD.

・連結の範囲から除いた理由　同社は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	３社
・持分法適用手続きに関する特記事項	持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称	TASCO (THAILAND) CO., LTD. ICHINEN AUTOS (N.Z.) LIMITED EAGLE AUTO SERVICES JAPAN LIMITED 株式会社イチネンオートス・ジャパン ICHINEN CHEMICALS (THAILAND) CO., LTD.
・持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州豊島機械配件有限公司、ICHINEN USA CORPORATION、MARUI SUM (THAILAND) CO., LTD.及びMARUI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との差異が３ヶ月を超えないため、当該子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．棚卸資産

・自動車	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ケミカル製品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・機械工具	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・合成樹脂	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・肥料	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・仕掛品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・原材料	移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品　リース貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
その他
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・その他　移動平均法、総平均法又は先入れ先出し法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

・賃貸資産　賃貸契約期間を償却年数とし、賃貸契約期間満了時に見込まれる賃貸資産の処分価額を残存価額とする定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
賃貸車両　１年～10年
賃貸機器・設備　１年～20年
・リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
・その他の有形固定資産　賃貸用 ……定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　８年～38年
工具器具備品　２年～16年
その他 ……主に定率法。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の工具器具備品については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　１年～50年

ロ．無形固定資産

・ソフトウエア（自社利用）　主として社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

ハ．長期前払費用　定額法

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費　社債の償還期間にわたり、定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．品質保証引当金　品質保証のための費用等の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法　数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

イ．ファイナンス・リース取引　リース契約の期間に基づく契約上の収受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。

ロ．オペレーティング・リース取引　リース契約の期間に基づく契約上の収受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。

ハ．商品及び製品の販売　商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転する時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ニ．サービスの提供　サービスの提供については、顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間の契約があります。顧客からの要請に応じた都度の契約については、サービスの提供が完了した時点において顧客が当該サービスに係る便益を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、サービス提供の完了時点で収益を認識しております。一定期間の契約については、時の経過にわたり顧客が当該サービスに係る便益を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

ホ．金融費用の計上方法　金融費用は、リース収入に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産をリース取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準としてリース取引に基づく資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は、営業外費用に計上しております。
なお、資金原価はリース取引に基づく資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象
ａ．ヘッジ手段…為替予約
　　ヘッジ対象…買掛金
ｂ．ヘッジ手段…為替予約
　　ヘッジ対象…売掛金

ハ．ヘッジ方針　社内管理規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　為替予約はヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑧　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑨　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．のれんの償却方法及び償却期間　のれんの償却については原則として５年～20年の定額法により償却を行っております。

ロ．グループ通算制度の適用　当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

①　賃貸資産	95,673百万円
②　建物及び構築物	17,708百万円
③　その他	18,224百万円

(2) 受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

①　受取手形	106百万円
②　売掛金	20,497百万円
③　契約資産	262百万円
④　電子記録債権	2,604百万円

(3) 債権流動化に伴う買戻義務　804百万円

３．連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれる資金原価　　799百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,262千株	－千株	500千株	23,762千株

（注）普通株式の発行済株式の株式数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式消却による減少500千株であります。

（2）剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

イ．2025年６月17日開催の第63期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　871百万円
・１株当たり配当額　　37円
・基準日　　2025年３月31日
・効力発生日　　2025年６月18日

ロ．2025年11月４日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　899百万円
・１株当たり配当額　　38円
・基準日　　2025年９月30日
・効力発生日　　2025年11月28日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2026年６月17日開催予定の第64期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　994百万円
・１株当たり配当額　　42円
・基準日　　2026年３月31日
・効力発生日　　2026年６月18日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー、社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権並びにリース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であり、支払手形及び電子記録債務については５ヶ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還期間は最長で10年であります。このうち借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　(4) 会計方針に関する事項　⑦　重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、定期的にグループ予算委員会に報告しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,624百万円）は、「投資有価証券」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債権及びリース投資資産	33,685	32,751	△933
(2) 投資有価証券	5,199	5,199	－
資産計	38,884	37,951	△933
(1) 短期借入金	4,500	4,500	－
(2) 社債　(*1)	33,800	32,946	△853
(3) 長期借入金　(*1)	67,623	65,619	△2,004
負債計	105,923	103,065	△2,857
デリバティブ取引　(*2)	4	4	－

(*1) １年内償還予定の社債、１年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	5,199	－	－	5,199
資産計	5,199	－	－	5,199
デリバティブ取引　(*1)	－	4	－	4

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース債権及びリース投資資産	－	－	32,751	32,751
資産計	－	－	32,751	32,751
短期借入金	－	4,500	－	4,500
社債　(*1)	－	32,946	－	32,946
長期借入金　(*1)	－	65,619	－	65,619
負債計	－	103,065	－	103,065

(*1) １年内償還予定の社債、１年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース料債権部分について一定の期間毎に分類し、将来のキャッシュ・フローを直近の契約金利で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額には見積残存価額部分700百万円を含んでおります。

転リース取引におけるリース投資資産は、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、転リース取引におけるリース投資資産を新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価と連結貸借対照表計上額との差額は、△0百万円であります。

これらの理由により、レベル３の時価に分類しております。

短期借入金

３ヶ月以内に決済されるものについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。３ヶ月を超えて決済されるものについては、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらの理由により、レベル２の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した債務毎に、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらの理由により、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル２の時価に分類しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、当該科目の時価に含めて記載しております。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,517	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	20,867	－	－	－
電子記録債権	2,604	－	－	－
リース債権及びリース投資資産（＊）	7,885	18,786	6,309	1
合計	42,002	18,786	6,309	1

（＊）リース債権及びリース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分700百万円は金銭債権でなく、回収予定時期も未定であるため除外しております。

（注３）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
短期借入金	4,500	－	－	－
コマーシャル・ペーパー	1,000	－	－	－
社債	15,200	18,600	－	－
長期借入金	18,738	43,447	5,438	－
合計	39,438	62,047	5,438	－

６．賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、日本国内において、賃貸用の商業施設等（遊休資産を含む。）及び駐車場（土地を含む。）を有しております。

これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
商業施設等	3,072	△2	3,070	2,339
駐車場	2,466	△62	2,403	2,226
合計	5,538	△64	5,474	4,565

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却（70百万円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額であります。

７．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 （注１）	合計
	自動車 リース 関連事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	農業関連 事業	計		
一時点で移転される財	15,103	11,384	7,537	37,808	19,014	19,561	110,409	2,250	112,659
一定の期間にわたり移転される財	6,292	－	632	－	－	－	6,924	－	6,924
顧客との契約から生じる収益	21,395	11,384	8,169	37,808	19,014	19,561	117,334	2,250	119,584
その他の収益 （注２）	42,490	－	－	－	－	73	42,563	106	42,670
外部顧客への売上高	63,885	11,384	8,169	37,808	19,014	19,634	159,897	2,357	162,254

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス加工製品の製造販売、不動産の賃貸及び管理等であります。

２．「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　(4) 会計方針に関する事項　⑥　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	23,448
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	23,208

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産　3,021円47銭
(2) １株当たり当期純利益　323円49銭

９．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2026年４月３日開催の取締役会において、以下のとおり三菱商事アグリサービス株式会社及びエムシー・ファーティコム株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

１．三菱商事アグリサービス株式会社

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　三菱商事アグリサービス株式会社

事業の内容　肥料原料の輸出入、各種肥料製品及び農業資材の販売

②企業結合を行った主な理由

三菱商事アグリサービス株式会社は、肥料原料の輸出入事業及び日本全国で肥料製品の卸売事業を展開しております。

本件の株式取得に伴い、三菱商事アグリサービス株式会社が持つ多様な原料調達ルート及び海外を含む幅広い販売ネットワークが活用可能となり、当社グループの農業関連事業において、飛躍的な調達・購買力の向上と販売力の強化に繋がるものと考えております。

③企業結合日

2026年６月１日（予定）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

現時点では確定しておりません。

⑥取得する議決権比率

100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	439百万円
取得原価		439

(3)主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

(4)発生したのれんの金額、発生原因別、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

２．エムシー・ファーティコム株式会社

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　エムシー・ファーティコム株式会社

事業の内容　　肥料の製造及び販売

②企業結合を行った主な理由

エムシー・ファーティコム株式会社は、多種多様な肥料を自社で製造・販売しております。

本件の株式取得に伴い、エムシー・ファーティコム株式会社が持つ多様な製品ラインナップ及び機能性肥料を中心とした高い製品開発力と、当社グループの日東エフシーグループが持つ製品開発力を融合することで、これまで以上にお客様の幅広いニーズに応えられる製品提案力を実現し、業界における競争力の向上とシェアの拡大に繋げてまいりたいと考えております。

③企業結合日

2026年６月１日（予定）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

現時点では確定しておりません。

⑥取得する議決権比率

93.2%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,794百万円
取得原価		2,794

(3)主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

(4)発生したのれんの金額、発生原因別、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2025年４月１日残高	2,529	4,155	－	4,155	174	4,390	10,240	4,265	19,069
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－				△1,771	△1,771
配当平均積立金の積立				－		740		△740	－
別途積立金の積立				－			1,800	△1,800	－
当期純利益				－				4,280	4,280
自己株式の取得				－					－
自己株式の処分			△50	△50					－
自己株式の消却				－				△758	△758
利益剰余金から資本剰余金への振替			50	50				△50	△50
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	740	1,800	△840	1,699
2026年３月31日残高	2,529	4,155	－	4,155	174	5,130	12,040	3,425	20,769

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2025年４月１日残高	△1,077	24,677	1,522	1,522	132	26,333
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,771		－		△1,771
配当平均積立金の積立		－		－		－
別途積立金の積立		－		－		－
当期純利益		4,280		－		4,280
自己株式の取得	△0	△0		－		△0
自己株式の処分	189	139		－		139
自己株式の消却	758	－		－		－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－		－		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			265	265	△132	132
事業年度中の変動額合計	948	2,648	265	265	△132	2,780
2026年３月31日残高	△128	27,325	1,788	1,788	－	29,113

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
④ 長期前払費用	定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費	社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
④ 役員退職慰労引当金	執行役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、事務受託料及び関係会社受取配当金となります。経営指導料及び事務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	604百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
① 短期金銭債権	381百万円
② 短期金銭債務	5,872百万円
(3) 債権流動化に伴う買戻義務	804百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　売上高	6,537百万円
②　その他の営業取引高	323百万円
③　営業取引以外の取引高	1,147百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	709千株	0千株	625千株	84千株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却500千株及びストックオプションの行使による減少125千株によるものであります。

５．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	466百万円
投資有価証券評価損	141百万円
子会社株式評価損	95百万円
資産除去債務	37百万円
賞与引当金	23百万円
未払事業税等	16百万円
未払役員退職慰労金	15百万円
その他	30百万円
繰延税金資産　小計	828百万円
評価性引当額	△733百万円
繰延税金資産　合計	95百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△821百万円
有形固定資産（資産除去費用）	△12百万円
繰延税金負債　合計	△833百万円
繰延税金負債の純額	△738百万円

（2）法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社イチネン	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の貸付、受取利息、役員の兼務	売上高	2,963	－	－
				金銭の貸付	6,976	短期・長期貸付金	52,100
子会社	株式会社イチネンＴＤリース	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の貸付、受取利息、役員の兼務	金銭の貸付	1,236	短期・長期貸付金	21,401
子会社	株式会社イチネンケミカルズ	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の借入、支払利息、役員の兼務	借入金の返済	1,943	短期借入金	1,457
子会社	株式会社イチネンアクセス	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の貸付、受取利息、役員の兼務	貸付金の回収	263	短期・長期貸付金	5,666
子会社	株式会社イチネンファシリティーズ	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、不動産の賃借、資金の貸付、受取利息、役員の兼務	支払賃借料	332	前払費用	30
				貸付金の回収	128	短期・長期貸付金	11,341

（注）１．期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、一般的な市場価格を勘案し、決定しております。

３．金銭の貸付及び借入については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

７．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「１．重要な会計方針に係る事項（5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

８．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産　1,229円60銭

（2）１株当たり当期純利益　180円93銭

９．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

連結注記表「９ 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。